

今どうなってるの？

南部企業団地産廃問題

八名地区の住民だけでなく、東三河全体の問題と多くの方からの心配の声が上がる中、問題とされる「真口から南部企業団地に入り込んだ産廃業者」が昨年4月操業を開始しました。

県による操業許可に対する説明会など業者の説明会もなし何の説明も無いまま操業開始...!!

今、何が起きているのか!!? 地域住民、近隣企業の方から悲痛な声があつた会に届いています!!!

中学生が鼻と口をタオルで押えて自転車で走っているところを見た目がチカチカする!

臭いで犬の散歩が苦痛になった

夜、8時半を過ぎると家中まで臭いが入ってくる!!! ぐさぐさ寝られない!!!

地元への説明は出席者が正副区長であつてもマスクがいる席では行わない(銀田地区回覧板より)

そのまま報道されたら困るの?!

ど臭い!!

あの臭いだことのない独特な臭いで頭が痛くなる!

洗濯物に臭いがつく! 顔を洗ってタオルが臭ったときは悲しい気持ちになった

真臭で窓を開けられず気分が悪くなる社員もいる!! 産廃屋の失態から対策をするように指導があったがどうしていいのかわからない

お客様が見学にくるのに真臭で困っている

会社の窓を開けて仕事ができない!

毎日のように真臭で環境課に連絡するが最近では対応が鈍い

大森木材さん

動研さん

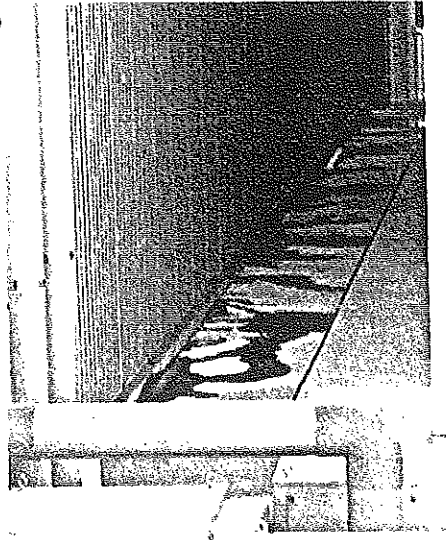
心配していたことが現実になりました!!

真臭で窓が開けられない、洗濯物に臭いが付く、学校へ通う子どもたちに影響が出る等心配していたことがまさに現実となってしまいました。

ハエ、ゴキブリ等害虫の問題
農作物への影響は?

生態系への影響は?

空気、水、土の汚染は大丈夫?



建屋からしみ出しどかかみ込んでいます。

「1滴の水も漏らさない道はずでは?」(経済建設委員会会議録より)

季節で風向きが変わります!!

臭いの正体はカスです

田原の産廃堆肥の野積み問題 新築は大丈夫?!

不動産屋から「火田を売って」との電話があちこちにかかっています。

自分たちの生活を守るために「あきらめる」という選択肢はないんです!

●私たちの暮らしを守るために私たち一人ひとりができること●

1. 新城市環境課に即報告!! TEL 0536-23-7677

苦情みたいだけどもいいのかな?

て社の臭いかわからない...

と、迷わなくて大丈夫! 気づいたことは大きな被害になる前に報告することは市民の義務です。

2. カレンダーにチェック!! (臭った日、天候など些細なことでもメモしましょう)

「悪臭被害者の会」発足

新設の産廃処理工場周辺の住民ら 救済求め市長へ請願書

新設の産廃処理工場周辺の住民ら、救済を求め市長へ請願書を出した。悪臭被害者の会が発足した。悪臭被害者の会は、本町と同一近隣住民で、工場の操業開始立すまで反対運動を続けてきた。悪臭被害者の会は、9日、市長へ新設の産廃処理工場周辺の住民ら、救済を求め市長へ請願書を出した。悪臭被害者の会は、本町と同一近隣住民で、工場の操業開始立すまで反対運動を続けてきた。悪臭被害者の会は、9日、市長へ新設の産廃処理工場周辺の住民ら、救済を求め市長へ請願書を出した。



「悪臭被害者の会」が発足！
9/9に市長へ救済を求める請願書を提出しました。

環境保全協定がないからいけないんだよ
自分たちがこの状況を選んだんだよ
反対運動の仕方が悪かったんだから
苦情を出しても仕方がない

と、おっしゃいますが
(八名地区女性)

平成26年3月に
すでに協定に「順ずる
誓約書を市が結んでいたんです!!

※情報公開請求した資料より
詳細は別紙

この誓約書はタカ興業と
環境保全協定を締結した日まごとされています。
市は各区から公式な代表として選出された産廃対策委員を招集して
市主催で「産廃対策会議」を開催してきました。

住民の声を代弁し「反対」の意見を表すと同時に
協定を作る前段階として「説明」や
「質問状の回答」を根気強く求めてきたが
応じてもらえなかった

平成27年11月5日許可がおりました

市は平成28年4月の会議を最後に
対策委員を招集していません

対策委員は
「結ばない」なんて
言っていないよ!

環境保全協定がないから
これじゃ協定できない
ですよ? (対策委員 60代男性)

住民どうし対立している場合ではない!
住民が1つになって行政を動かさ
なければいけない!

取材協力: 大森木材(株) 新城工場様(株) 動研様 おいぬお順 (地元議員後援会) 60代男性
このチラシは大森木材さんの協力で印刷されています。配布は地元の大勢のみならず、協力されています。

被害にあって同じ八名地区の
住民がいることを忘れてください!!

大げさに騒ぎすぎた

自分のところは
意外と大丈夫だったよ

現在、市は
学校、教育施設から1km圏内の臭気規制を
作るために調査中

市長

企業への説明や
調査に1年くらいかかる

もう1年
おぎましてよ!?

市長は産廃業者が南部企業団地に入
る以上、なんの説明もなく
操業することは断固として許さない。
そのときには拳を振り上げる!

助けて下さい
と、おっしゃいました。

市長! いまこそ拳を!!

子どもと環境を守るママの会

H29 3月11日

南部企業団地産廃問題 勉強会



聞いて下さい!!
被害者の声!!

深刻な
被害報告が
続々と!!

弁護士と一緒に

「私達にできること」を考えてみよう!!

許可が下りて1年。私たちの生活環境が守られると
信じたかった。しかし、恐れていたことが現実!!

このまま あきらめるしかないのか?

ガマンすればいいことなのか?

かごはし

— 籠橋隆明弁護士 —

中日新聞に連載された田原市産廃問題

「肥料かごみか」でも登場された

産廃問題のスペシャリスト!!

私たちの声を聞いてもらえるチャンスです!!

・場所

富岡ふるさと会館

・日時

H29 3月11日

午後 2時～

・主催

子どもと環境を守るママの会